

(参考様式3)

## 会 議 録

会議の名称	平成27年度第2回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成27年11月25日(水)午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：(委員) 河津会長、榎本委員、門脇委員、窪田委員、相田委員、高橋委員、千葉委員、土屋委員、十時委員、野澤委員、真鍋委員、村野委員、山口委員、山田委員</p> <p>(市事務局) 荒井副市長 野口子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長 子ども総務課：星野課長、山田課長補佐、幸野主任、三島主任 子育て支援課：森脇課長、齋藤係長 八丁主査 子ども育成課：高柳課長、吉原課長補佐、江川係長、大石係長 児童課：半井課長、小町課長補佐、森藤館長、小川主任 地域福祉推進課：新井課長補佐 教育支援課：大西課長</p> <p>●欠席者：近藤職務代理</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者 数	0人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 委嘱状の交付</li><li>3. 挨拶</li><li>4. 委員紹介</li><li>5. 会長の選任</li><li>6. 職務代理の指名</li><li>7. 審議(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について【資料 270201】</li><li>8. 報告(1) 利用者支援事業「東村山市子育てパートナーころころたまご」 について【資料 270202】 (2) 「平成26年度東村山市次世代育成支援行動計画 進捗状況 報告書」及び「東村山子育てレインボープラン 5年間のあ ゆみ」について (3) 関係所管からの報告 教育支援課【資料 270203】</li><li>9. 閉会</li></ol>				
問い合わせ先	担 当	子ども総務課			
	電話番号	042-393-5111 (内線3262)			
	ファックス番号	042-394-7399			

## 会 議 経 過

### 1. 開会

### 2. 委嘱状の交付

○子ども総務課長 本日は渡部市長が公務で市外に出ていますため、副市長より委嘱状の交付をお願いします。

(副市長より委嘱状を交付)

### 3. 挨拶

○副市長 本日は平成27年度第2回東村山市子ども・子育て会議に、ご多忙のところご出席いただきまして、本当にありがとうございます。委員の皆様には日ごろから東村山市と地域社会の発展にご尽力いただきまして、感謝が絶えない次第でございますが、その上、今回は2年間にわたり子ども・子育て会議の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。新たに、あるいは引続きで委員になられた皆様には何卒、大所高所から、また、さまざまな角度から東村山市の子ども・子育てに関する施策につきましてご指導ご鞭撻を賜りたいと思います。

ご案内の通り、子ども・子育て支援事業につきましては、多くの分野において度重なる制度改正が行われ、より複雑・多様化してきております。このため、当市ではこれらの状況を踏まえて、切れ目のない相談・支援体制による子供への支援の実現を進めるなど、必要な対応を図りながら各施策に取り組んでいるところでございます。これからの2年間では本年度からスタートしました東村山市子ども・子育て支援事業計画を着実に進めていくことが大切になっております。委員の皆様には今後とも適宜、事業の進捗状況や課題等についてご報告させていただき、それぞれの立場からのご意見やご指導を賜ることによりまして、東村山市の子ども・子育て施策の充実、発展に取り組んで参る所存でございますので、引き続きお力をいただきますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 4. 委員紹介

(委員自己紹介)

### 5. 会長の選任

○子ども総務課長 会長の選任を行います。会長として立候補される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

(立候補者なし)

○子ども総務課長 いらっしゃらないようなので、市のほうで前回会長でございました河津委員を推薦させていただければと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○子ども総務課長 拍手多数と認めます。よって河津委員を会長に選任いたします。河津会長には席の移動をお願いします。

## 6. 職務代理の指名

○子ども総務課長 次に、職務代理の指名を河津会長のほうからお願いします。

◎会長 前回やっていただいた近藤委員にお願いしたいと思います。

(拍手)

○子ども総務課長 ただいま近藤委員が職務代理に指名されました。したがって、会長は河津委員、職務代理は近藤委員にそれぞれ決定いたしました。

それでは会長よりご挨拶をお願い致します。

◎会長 前回、2年間で子ども・子育て支援事業計画を作りました。2年前の夏からですが、25年度は6回会議を開いて、勉強会がプラス1回。26年度は8回会議をやって、それ以外に番外で、関係する機関、幼稚園、認定こども園、保育園とか、いろいろ見学をさせていただいたということで、結構、私も忙しかったし、メンバーの皆さん、みんな夜出てくるので、お仕事等お持ちの方ばかりですので、なかなか大変でしたけれども、非常に良い議論が出来たと思っています。それから、東村山市も非常に委員の意見を受け止めていただいて、それはダメだということではなくて、大体の意見は受け止めていただいて、成案の中に盛り込んでいただきました。委員全体として、理想は掲げながらも、市民の税金も使いながらですので現実的な線でまとめてきたと思います。そのまとめたものに関しては、これまでのものから比べると、相当前進をしている計画だったと考えております。

それぞれの立場を代表した方々が集まっておられますが、自分の所属団体の代表という面は当然ありますが、もう一つの面では、東村山市全体の子育てを考えるという、両方の面で物事を見ていただいて、ご発言をいただければと思います。

私は何度も言ってきたのですが、行政というのは公務員だけで担うのではなくて、もともと市民のものであります。行政という観点から見れば市民はアマチュアですけれども、プロである公務員とアマチュアである市民とが一緒になって作り上げるのが本来の行政であると私は考えていますので、皆さんがそれぞれの市民の代表として積極的にご意見を言っていただくことが正しいやり方だと考えています。ですので、メンバーが変わりましたから、今まではこうだったからという議論はしないように、すでに2年間経験のある方も気持ちを入れ替えていただいて、初心に戻って、出来上がった計画の見直しをやり、しかもその3年後は中間で大きく見直す訳

です。3年後の見直しをするということは、多分、来年ぐらい、1年ぐらい前には見直しをやらなければいけないでしょうから、我々が今、2年間の委嘱状をいただいたということは、3年目の計画のところも真剣に考える責務を負わされていると思いますので、みなさんと一緒に議論をしていきたいと思います。

初めての方も何人かいらっしゃるでしょうけど、ここは自由に発言できる場ですので、結果として出来ること、出来ないことがあると思いますが、発言は遠慮なくしてください。私のほうも静かであればこちらから指名をさせていただきますので、そのつもりでお願いします。

## 7. 審議（1）特定教育・保育施設の利用定員の設定について

◎会長 説明をお願いします。

### （子ども育成課長より【資料 270201】説明）

○A委員 今年度の待機児童は32名でした。実は、4月の時点で、一部の保育園では0歳児の定員が満たなかった所が何か所かありました。今、0歳児はこの園も入っていますが、年度の途中には0歳児に2学年のお子さんが在籍するという現象もありました。今後、施設が増えていくことで、0歳児が未充足の園が出てくることも考えられるので、この先3年後に見直すにあたって、そういうところも見ていかなければならないと思います。

○子ども育成課長 今、委員がおっしゃったように、平成27年4月の状況では一部の保育園については欠員があって、特に0歳については埋まらなかったという事がございますが、4月だけで見るとということではなく、10月1日の待機児童数といったところもございますので、今後の児童人口の推移や待機児童の推移を見ながら、大規模な施設整備はしていく必要はないと思いますが、一定の施設整備を進めていく必要はあると思っています。

◎会長 結果的に10月では埋まったということですね。

○子ども育成課長 はい。0歳児につきましては、4月から月が経つごとに入れるお子様が出てくるため、徐々に埋まっていくということがあります。生まれた月齢で入れないことがありますので、月が経っていくにつれて埋まっていくということです。

◎会長 そうすると、年度が始まる時にすでに0歳になっていたお子さんと、そのあとで入ってくる0歳の方とでは、学年としてはズレが出てくるということですね。

○子ども育成課長 今回は待機児童が32名になったということもあり、保育所や地域型保育事業に4月の段階で空きがあるという状況があったということが特徴です。ただ、単年度だけでそのことを判断することも難しいので、今後も状況を注視していきたいと考えています。

○B委員 3歳児の入園についてですが、0、1、2だけの小規模の施設が出来て、結構入れて、お母さん方はすごくほっとした1年を過ごしたと思うのですが、その2歳児さんはその上がありません。小規模認可施設の2歳児の定員と、それから3、4、5がある認可保育園の

3歳児の募集の定員を比べると、小規模認可の2歳児の定員のほうが多いという印象を受けるのですが、その数字がわかれば教えて下さい。

おそらく、小規模認可保育施設を作るにあたっては、連携施設ということで進められていると思うのですが、多分100%それを担保するのは厳しいのではないかと考えています。今は保育園に行っていないが3歳児から入れたいという保護者もいる訳で、今年は0よりも1よりも2よりも3歳児が一番入るのが厳しいのではないかとということで、お母さん方、かなり心配をなさっていると思うのですが、そこら辺の状況と今後の見通しを教えてください。

**○子ども育成課長** 子ども・子育て支援新制度におきましては、0、1、2という待機児童が多いところということで地域型保育事業は創設されたところですが、委員がおっしゃったように、3歳の受け入れというのが元々課題として挙げられておりました。そのことから、当市としましても3歳以降の受け入れについて、施設間で調整してくださいということだけではなく、市も間に入り連携施設の設定について調整をさせていただいているところです。

ただ、初年度から全員が連携施設を確保するという事は困難で、法律でも5カ年間の間に連携施設を設定するという形になっているので、初年度、いくつかの施設については連携を設定させていただきましたが、今後も継続して設定していきたいと考えております。

また、0、1、2の段階で地域型保育施設に通っていた方の中には、3歳で幼稚園に行く方も実際いらっしゃいました。そういうことから、必ずしも保育所だけではなくて、幼稚園、認定こども園も含めて3歳児の受け皿ということで整備していきたいと考えております。

**○C委員** 特定教育・保育施設全体を見てみると、3歳児からはかなり私立幼稚園の方でも定員に余裕があるので、幼稚園での預かり保育や認定こども園へ移行することで定員を確保するという方法をとるとカバー出来るのではないかと思いますので、市でもそういった計画全体を含めた上で考えていってほしいと思います。

あともう一つは、先ほどの利用定員の設定に関する考え方ですが、欠員という表現に元々アレルギーがあるのですが、定員に空きがあるということはとてもいいことだと感じています。他市から引越しされてきた方が入れる枠があるとか。また当園でも、4月時点で0歳はかなり空きがあったのですが、うちの子は何月から入れるけどそれまでにいっぱいになってしまうのですか等、問い合わせがあった。そういうことを考えると、ある程度の空き枠が年間を通してあるくらいのほうが、保護者のことを考えるといいのではないかと思います。

ただ、入ってきたときに職員がいきなり増やせない。最初から雇用して、社員教育もしておかなければならないので。ですので、それは、人件費がかなりかかるのを承知で、パートさんとの仕事割を調整したり、いろいろ事業的な努力はしているのです。職員は用意しているのに子どもが入ってこない、かなり運営的には厳しい部分があるので、設定した利用定員に対しての職員の確保を守っていただけるような仕組みになると、より充実した体制で各保育所が用

意できるのではないのでしょうか。この部分に関しては、利用定員の設定は、100%満たしておけばそれでいいというのではなくて、更に施設間の移動とか、他市からの引越しとかも含めた方法になるといいと思います。

◎会長 4月に入れるためには何月までに子どもを産まなければいけないとか、仕事についていないと点数が下がるとか様々な問題がある中、何月に産んでも入れるという状態があればそれは望ましいのですが、一方で、経営する側からするとまた難しい問題があるということなのだろうと思います。

それでは、(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定についてはご承認いただけるということでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

◎会長 それでは、審議(1)につき承認いたします。

## 8. 報告(1) 利用者支援事業「東村山市子育てパートナーころころたまご」について

◎会長 説明をお願いします。

(子ども総務課長補佐より【資料 270202】説明)

◎会長 単にどこを利用すればいいか情報を提供するだけでなく、このように子育て相談にのるということは、市として独自に事業を拡大しているということですか。

○子ども総務課長補佐 東京都で示しているものには、「特定型」と「基本型」のがあります。東村山市では「特定型」ということで、主に情報提供、プラスアルファで相談という形を想定していました。「基本型」はそれに地域の連携が加わります。実際に事業を行うにあたっては、最初から相談しようとする人もいれば、なにか話をする場所がほしい、日常会話の中で何かヒントを見つけたいという人もいます。そういう人のよりどころとして位置付けています。

○B委員 実際に「ころころたまご」に関わっているが、担当職員はごはんを食べる時間もないくらいがんばっています。最初は、「ころころたまご」のことを知っていただきたくて、遠くにいる人にも声かけをしていたが、そうすると1日30件超でまわらなくなってきたので、後半はなんだろうなと言う人がいたら声をかけるようにしました。

相談内容では、保育園の冊子をもらいにきた方が2時間待ちとかになるので、その間に話をさせていただいたり、担当者に外国語が堪能な者がいるので外国人の相談も受けたり、3階のほうで相談した人が来たりと様々です。現在、2名が毎日いるという体制でやっておりますが、ころころの森に来ない、知らないお母さんたちの相談に乗る事ができています。

◎会長 表の個別相談記録の1, 2, 3の違いは何ですか。

**OB委員** 1の(子ども育成課)というのは、保育園のことを聞いてきて、子ども育成課の窓口にご案内したという意味。2は子ども育成課に先に行って、そこでなかなか聞けなかったり、わからなかったことなどをお話したということ。3は、純粹に保育園の話をしたということです。全部保育園についての話だが、中身が違う、それによって分類しているということです。

**◎会長** 利用できる方は0から18歳となっているが、見ると高校生というのもあるが、どういった相談があったのですか。

**OB委員** 相談表を見てみなければわかりません。

**○子ども総務課長補佐** これは一緒にいらっしゃった場合、あるいは話の中で何歳のお子さんがあるか分かった場合に記載しています。そのため、総件数の中で、子どもの数については重複している場合があります。このケースでは、お子さんはいらっしゃってなくて、保護者が年齢の高いお子さんの相談をされたと聞いております。

**◎会長** そうすると保育園、幼稚園等の利用にからむ相談だけでなく、思春期のお子さんの相談も受けるということですね。

他に質疑、ご意見等ございますか。

**OD委員** 資料 270203 を見ると、これですべてカバーしているように見えるが、教育相談と「ころころたまご」の役割というのはどうなっているのか。せつかく表をいただいていますので、その辺を説明していただければと思うのですが。

**◎会長** いまのお話は、報告(3)にでてくるのですが、そうしましたら(2)はあとにまわして、(3)からご報告願います。

### **(3) 関係所管からの報告 教育支援課**

(子ども総務課長、教育支援課長より【資料 270203】説明)

**OD委員** 幼児相談について競合する部分が出てきているのではないかという感じがしたものですから。「ころころたまご」と教育相談の関係が、連携なのか、それとも独立してそれぞれ役割を果たすのか、その辺のところを教えてください。

**○子ども総務課長補佐** 「ころころたまご」の基本的なスタイルとして、その場所で結論をお示しするというものではありません。これをしなさい、あれをしなさいという助言をするのではなく、利用者に応じた色々なメニューを提示して、利用者が自ら決定します。その場で解決するものもあるかもしれないし、それ以上の内容の場合は、速やかに所管窓口あるいは専門家に引き継ぐようにしており、競合することはありません。

**◎会長** このパンフレットを見ると、いろんな育児相談にのってくれそうに見えます。今の話だと、どこを選ぼうかという、子どもの居場所を探す相談がメインということに

なるので、パンフレットとのずれがあるように見えます。いずれにしても専門的な相談は、切れ目のない相談・支援体制のほうにもっていきたいということですね。

**OB委員** 「ころころたまご」は子育てに関するワンストップサービスという風に考えています。どこにいけばいいのかというのを、自分の中で、頭がぐちゃぐちゃになっていて、保育園のことと、夫との関係などが一緒になっていて、行く場所がわからなければ、まず「ころころたまご」に来てください、話すなかでどうしたらよいか見つけることができます、という意味のチラシです。

**◎会長** 市民の中にも、十分知識があってどこにいけばいいかわかる人もいるし、そうでない人もいるので、両方あってよいということですね。

切れ目のない相談・支援体制、これを受ける場所は市役所の中ですか。

**○教育支援課長** いきいきプラザの3階に相談員の事務室がございます。相談を受けるスペースは3階と4階に相談室がございます。

**◎会長** 従来問題なのは、教育と福祉の間に壁がある、母子保健と福祉の間に壁があるということが大きな課題であって、その壁をとっばらって連携してというのが理想的な姿でしたので、そういう意味では、姿勢としてはとてもいい姿勢だと思います。

しかし、これで見ると教育的な視点が強いように見えます。孤立しているお母さんとか、育児不安とか、近所に同年代の子どももいないし、昔みたいに開放的な家ではないし、日本くらい個人と家族が孤立している先進国はないと言われているくらいですから、そういった問題に対して教育支援課のほうでカバーしきれるのか。かつての幼児相談室では、お母さんの育児不安とか子どもの生活行動だけでなく、人間関係で悩んでいるとかそういうところまでカバーできたが、教育支援課ではできるのかなと思います。いじめ、不登校の問題なんかはどうなるのか、文字の上ではちょっと見えないですね。

**○教育支援課長** 教育支援課という名前なので、教育の色が強いように見えますが、いままで幼児相談室がやってきたことを、なにかをやめてなにかをはじめるということではなく、それぞれいいところを統合してさらに切れ目なくやっついこうというスタンスでやっております。いじめ、不登校、非行等についても、これまでも教育相談室が、保護者から聞いたことを学校との橋渡しをする、指導室との橋渡しをするということをこれまでもやってまいりましたが、新しい体制の中でもしっかり支援していきます。

**◎会長** 児童虐待についてはぱっと見るとわからない。障害のあるお子さんについては良く書いてあるが、いじめ、不登校なんかについては書かれていないので、完成版にするにはもう一工夫あるといいのかなと思います。

**OE委員** 「ころころたまご」も良いのですが、本当に必要なのは、自分の子どもを虐待してしまっているけど、頼ることもしないで閉じこもっている人への支援ではないか



と思います。早期発見・早期支援を意図したアウトリーチ機能とあるが、どのようにやっているのですか。

**○教育支援課長** これまでも幼児相談室のほうも、教育相談室も行っておりましたが、学校、幼稚園、保育園の中で、先生、保育士の方が工夫をしながら支援にあたっていたところですが、そういう中で臨床心理士等専門家の意見を聞いて支援を行いたいという声があったので、巡回相談の実施などに支援をのぼしていきます。また、具体的な方法等がみつかったときに、相談室のご案内をしていただいても、なかなか相談室まで行くのは難しい。困っているお子さんや保護者がいるところには、可能な限り出て行きたいと考えています。

**○E委員** 私も一度保育園でお世話になったことがあります、小学校でもやっているのですか。

**○教育支援課長** 小・中学校については、教育相談室の相談員が巡回する場合がありますし、臨床心理士ではないが特別支援教育の専門家チーム委員が巡回している場合があります。小・中学校については週に1回ですが、臨床心理士等のスクールカウンセラーがいるので、学校を相談場所とするということもできます。

**○F委員** どのくらいの頻度で行っているのでしょうか。

**○教育支援課長** 平成28年度につきましては、まだ数字はありません。現在させていただいているのは、次年度のあり方を模索するため、新たに相談ケースとして入ったお子さんがいるところを主体として巡回しているものです。ですので、現在、来年度の回数や頻度については確定したものはございません。

**○C委員** 実際は、歯科医や内科医で、あざがあるとか虫歯が妙に多いなどということがあれば、市の子育て支援課に相談にいらっている人なのかとか、連携のネットワークがあると思います。園で、気になるケースがあつて連絡してみると、実際に通っていた経過があつたりして、意外とうまく活用すると支援を広げることができると思います。

**○G委員** 先ほど担当に引き継ぎをしているというお話があつたが、全体数からいくとほとんどの人が引き継ぎを受けているのですか。また、母子の方がどう受け止めているのですか。東村山市の幼児相談室は、お子さんのことはもちろん、お母さんの相談も大事にしていたので、今後どのような専門職の方がされるのですか。小さいお子さんのお母さんが抱えている問題は、その家庭のプライベートな問題が多いが、その辺は、どこで、どう受け止めるのでしょうか。

**○教育支援課長** 保護者に対しては、幼児相談室の担当相談員から担当が変わるという説明をしているが、直接新しい相談員と会うのは12月以降の相談の中で行っていきます。相談員が変わることへの不安の声については寄せられているので、保護者との懇談会のようなものを設定しながらご説明をさせて頂きました。

お母さんの相談については、幼児相談室が担ってきた重要なものだと思っています。お母さんの状態によって乳幼児の発達に影響すると認識しておりますので、お母さんを支えるという視点で、新しい相談体制でもこれまでと同じく臨床心理士があたっていくように相談員はそろえてまいります。

**OG委員** 臨床心理士が相談を受けるということですか。

**O教育支援課長** 臨床心理士の他、特別支援教育士や臨床発達心理士など心理を専門としている相談員が相談を受けさせていただきます。

**OA委員** 教育委員会のほうで準備委員会というのを作っていただき、そちらのほうに出席させていただいたのですが、その中で、市長とも懇談の席を設けさせていただいて、お話をさせていただきました。その際に、切れ目のない相談体制については良い施策だと思うが、それを担っていく体制が明確になっていないため不安になっている人がいる。市報の市長の所信表明のところにちょっと載っているだけというのが市民への情報だったので、そういうところを改善してほしい。また、現行の質を落とすことなく続けていただきたい、利用者にとって垣根が低くて使い勝手が良い相談機関であってほしい、ということを伝えました。

相談は制度にするのではなく、人にするものです。幼児相談室の約40年の歴史を引き継ぐ相談体制の確保をお願いしたいと思います。

**OH委員** 具体的な数字で決まっていれば、社協の職員はどうなるのか、新しい職員の人数はどうなるのか教えて下さい。

**O子育て支援課長** 幼児相談室は社会福祉協議会に委託しており、平成27年度で委託は終わりになります。

**O教育支援課長** 新しい体制については、何人ですとは申し上げられないのですが、後退することのない体制をそろえていきたいと考えています。なお、現在、教育相談室は、9名のうち8名が臨床心理士等、1名が特別支援教育士の資格を持っています。幼児相談室は、常勤が4名と、週1回から年1回の専門相談員13人が入れ替わり来ております。

**◎会長** 意欲的な表だと思いますが、もう少し付け足すと全貌が見えるようになるのかなと思います。

次に進みます。

## **(2)「平成26年度東村山市次世代育成支援行動計画 進捗状況報告書」及び「東村山子育てレインボープラン 5年間のあゆみ」について**

(子ども総務課長より説明)

**◎会長** こちらの子ども・子育て支援事業計画に入ってくるものがある。そうすると、今後、レインボープランから引継ぐものについては、この会議の中で議論する場が出てくるというこ

とでしょうか。

◎子ども総務課長 今後この計画をどのように評価するかということについては、次の会議以降でお示ししたい。

◎会長 円卓会議は継続されるという事だったでしょうか。

◎子ども総務課長 はい。円卓会議については、子ども・子育て支援事業計画になってからはエリアネットワーク会議として、各エリアで活動しています。先ほどの情報紙はそちらのエリアでお作りしたものです。

◎I委員 こちらの冊子の円グラフですが、去年はこうだったけど、その前はどうかだったのかというのが載っていると、増えたのか減ったのかがわかりやすいかなと思います。

また、160位の事業がありますが、去年の数字を変えただけとか前年度と同じ取り扱いをするとかそういうのが多いので、そこは考えていただけたらと思います。

◎会長 もうこの冊子は固まっているのですよね。印刷物になっていないだけです。しかし、今の委員のお話は今後に生かしていただきたいと思います。

◎A委員 グラフについては、その前の年の進捗状況報告書を見れば私たちでも見比べることができるので、評価数が下がっているとか、そういうことがわかります。

◎子ども総務課長 こちらの冊子は児童育成計画推進部会のほうで承認いただいているので、この形のままで出させていただければと思います。また、過去の冊子は、ホームページのほうで常時閲覧可能となっております。

◎会長 紙ベースでは閲覧できますか。

◎子ども総務課長 情報コーナー、子ども家庭部の窓口、図書館、児童館、各保育園で閲覧できるようにしております。

◎C委員 子ども・子育て新制度に関してですが、「ころころたまご」の相談などをみても、保育園についてとか、幼稚園についてとか分かれている。私もこういった会議で話したり保護者に説明したりすることがあるが、認定区分からこういった施設があると説明していくと、意外とすっきりするところがあるかと思う。最終的には、3号から1号までの保育と幼児期の教育をすべての施設がするというところに新制度のねらいがあると思うので、保育園、幼稚園、認定こども園という括りでない考え方をするとわかりやすいのではないかと思います。

## 9. 閉会

◎会長 以上で会議を終了します。